

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和6年2月2日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) まちなか広場ミニチャリティーバザー開催について
- (3) 豊橋善意銀行週間寄付報告 項目のご説明

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔1月25日（木）～1月31日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計	26件	1,428,409円
内訳			
自由預託金		4件	135,860円
指定預託金（障害者のために）		1件	1,149円
災害復興支援指定金（令和6年能登半島地震災害義援金）		19件	1,271,400円
（ウクライナ義援金）		1件	5,000円
誕生日献金		2件	15,000円

主な寄付金としては、令和6年能登半島地震災害義援金が19件1,271,400円寄せられました。豊橋善意銀行では現在石川県にお送りしていて一月末で8,076,225円をお届けしました。

○品物の寄付は、タオル、日用品、文房具等合わせて5件ありました。

主な寄付物品、日東電工(株)豊橋事業所、日東電工労働組合豊橋支部様よりタオル、日用品・文具類をいただき、希望する福祉施設に渡しました。

(2) まちなか広場ミニチャリティーバザー開催について

2月5日（月）午前10時から正午まで、駅前大通にあるまちなか広場でミニチャリティーバザーを開催します。商品は昨年一品寄付で頂き販売できなかった商品となります。皆様のご来場をお待ちしています。

(3) 豊橋善意銀行週間寄付報告 項目のご説明

豊橋善意銀行にお寄せいただいた寄付の内訳や、金額を毎週ご報告させていただいておりますが、その内容について、改めてご案内いたします。

- お金の預託の中で一番多いのが、「自由預託金（じゆうよたくきん）」。これは、預託いただく際に、活用先を指定しない寄付金で、その用途は豊橋善意銀行が行う社会福祉活動などで地元の福祉活動に活用させていただいております。
- これに対して、預託をされる際に、その活用先を指定される物が「指定預託金（していよたくきん）」となります。福祉施設や、災害地など、ご寄附いただく方の意向に沿った指定先で、お寄せいただいた預託金が活用されるように手続きを行っております。なお事務経費をいただきます。
- 「チャリティーボックス募金」は、東三河の飲食店や小売店、事業所などに設置して頂いている募金箱で、定期的に職員及び豊橋善意銀行ボランティアによって回収、集計させて頂いているものを、ご報告させていただいております。
- 「誕生日献金（たんじょうびけんきん）」は、1年に1度、個人の方ではお誕生日、会社等の法人では創立記念日と、記念すべき日を迎えられる感謝を記念寄付として行い、その活用方法は、自由預託金と同じです。
- 一般寄付金とは、豊橋善意銀行への直接の寄付となり、豊橋善意銀行が社会福祉事業を展開していくための原資となっております。

豊橋善意銀行では、皆様からお預かりしました寄付金や預託金は、お寄せいただいた方の意思に沿った活用が出来るように努めております。

今後とも、みなさまの、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

以上